

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書

都道府県名：和歌山県

1. 事業名	女性の活躍促進事業			
2. 実施期間	平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日			
3. 事業の趣旨・目的	<p>企業等における女性の活躍推進に向けた積極的・自主的な取組を一層促進するため、県独自の基準を満たす企業の組織化(企業同盟)を図るとともに、特に優れた取組を行う企業等の顕彰や、優良企業の取組を情報発信するなど企業における女性の活躍状況の「見える化」を促進する。</p> <p>また、職業生活と家庭生活の両立に向けた環境整備を促進するため、経営者や管理職層の意識改革に向けた啓発を実施するとともに、中小企業における長時間労働の是正や休暇の取得促進等に向けた取組を支援する。</p> <p>さらに、女性のキャリアアップや人的ネットワーク構築を支援し、県内におけるロールモデルとなる女性の育成・普及を促進する。</p>			
4. 事業目標・重要業績評価指標(KPI) (全体)		目標・KPI	目標値(時点)	現状値(時点)
	①平成32年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	事業所における指導的立場(係長相当職以上)に占める女性の割合(アウトカム)	25% (H31年度末)	18.4% (H27年)
		企業における男性の育児休業取得率(アウトカム)	6% (H31年度末)	4.6% (H27年)
	②平成32年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI) (※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)	-	/	-
	③事業目標(全体)	企業同盟発足や表彰、訪問やセミナー開催等により女性活躍への取組を働きかける事業者数(アウトプット)		300社 (H29年度末)
	④事業KPI(全体)	-	/	-
	⑤市町村の取組状況に関する目標	女性活躍に関する推進計画の策定市町村の増(アウトカム)		-
⑥市町村の取組状況に関するKPI	訪問等により推進計画の策定を要請する市町村数(未策定の全市町村)(アウトプット)	/	-	
5. 事業内容	<p><事業全体の概要></p> <p>女性の採用・登用や継続就業等に率先して取り組む企業等を組織化し、企業間の交流を通じて取組の促進を図ると共に、特に優れた取組を行う企業等を顕彰し、これらの企業等の取組を県のホームページをはじめ様々な機会にて情報発信することにより、県内企業等における女性の活躍に向けた取組の拡大を図る。</p> <p>企業等における働き方の見直しや職場風土の改革への取組を促進するためには、企業トップをはじめ管理者層の意識改革が最も重要であることから、家事・育児等に参加しやすい職場環境づくりに取り組む「イクボス」への取組の拡大を図る。</p> <p>一方、本県の企業の9割以上を占める300人以下の中小企業における取組を促進するためには、意識啓発とともに、具体的な取組に対する支援が必要であることから、企業に対する専門家派遣を行い、女性が活躍できる職場環境づくりの支援を行うとともに、支援を受けた企業の取組を県のHP(働く女性応援サイト)において公表することにより、地域における女性の活躍を推進していく。</p> <p>また、働く女性自身のキャリアアップに向けた意欲を喚起するため、管理職やリーダーになるためのスキルアップやロールモデルを交えた交流による人的ネットワークの構築を継続して支援していく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 女性活躍企業同盟 目的:女性の採用・登用や継続就業等に率先して取り組む企業・団体を組織化し「女性活躍企業同盟」を発足。 企業間の交流を通じ、取組の向上や自主的な取組を促すとともに、他の県内企業等への取組の波及・拡大を図る。 発足時期:10月 女性活躍推進表彰(制度創設) 目的:女性の活躍推進に特に優れた取組を行う企業・団体等を顕彰する。 ・企業団体部門と個人部門 実施時期:2月 イクボス養成 目的:管理職層を対象に、上司が率先して働き方の見直しを進め、男性の育児や家事への参画を支援する「イクボス」への取組を啓発するセミナーを開催 開催時期:8月～12月 実施地域(回数):県内各地で4回(予定) 対象者:企業等の管理職等(計100人) 専門家企業派遣 目的:本県の大部分を占める中小企業に対し専門家を派遣し、女性が活躍できる職場環境づくりに向け、長時間労働の是正や休暇等の取得促進等への取組を支援 開催時期:通年 実施地域(回数):県内一円(30企業に対し各3回の訪問支援) 対象者:県内中小企業 女性リーダー養成 目的:女性が働き続けリーダーを目指してキャリアアップしていけるよう研鑽と人的ネットワーク構築の機会を提供 開催時期:10月及び11月 実施地域(回数):和歌山市(2回) 対象者:企業、登録事業所等の管理職やリーダーを目指す女性社員(各30人) 			

<p>6. 事業の実施により期待される効果</p>	<p>①交付金の目的に沿った効果の発現性 本県における女性活躍促進の課題は、県内事業所の管理職に占める女性の割合を高めること、職業生活と家庭生活との両立のための環境整備の促進及び男性の家庭生活への参画促進、女性自身のモチベーションを高めキャリアアップに必要な能力を養成すること、ロールモデルの普及を促進することである。 本事業の実施により、 第1に県内の幅広い経営者・管理職層への意識啓発及び女性活躍促進に取り組む企業等の拡大 第2に女性の職域拡大・登用とともに男性が家事・育児等の家庭生活へ参画しやすい職場環境づくりをめざす事業者を数多く発掘 第3に女性の活躍や働きやすい職場環境づくりをめざす事業者の取組の「見える化」の促進 第4に本事業の効果を検証し課題を分析することにより、今後の女性活躍促進に向けた施策の充実につなげることができる。</p> <p>②事業の新進性、新規性 ○女性活躍企業同盟及び女性活躍推進表彰 女性活躍の取組について県が定める基準を満たす企業を企業同盟として組織化し交流することにより、また、優れた取組を行う企業等を顕彰し企業に対してインセンティブを付与することにより、女性活躍への取組を一層促進することができる。また、その取組成果や優良企業の情報をHP等でPRすることで、企業における女性活躍の取組状況の「見える化」を図り、県内事業所に対する意識啓発や女性活躍の取組を、戦略的かつ効果的に促進することができる。 ○イクボス養成セミナー等 県内事業所における、男性の家庭生活への参画に向けた取組は進んでおらず、県内の各地域ごとに経営・管理職等に対する啓発を実施することにより、女性の職域拡大・登用に向けた取組との相乗効果で、女性活躍を一層促進することができる。 ○女性リーダー養成 県内には、まだまだロールモデルとなる女性が少なく、キャリアアップを目指す女性に対し研鑽の機会と多様な働き方のロールモデルを継続的・多角的に提供することにより、一層、女性の働く意欲を喚起し、組織横断的にロールモデルとなる女性の育成・普及を図ることができる。</p> <p>③効果的な実施計画の策定、事業実施環境の整備 経済団体や女性団体の意見を踏まえて実施計画を策定することにより、県内事業者のニーズに沿った事業を展開できる。また、各地域における経済団体とも連携し、会員に対する事業内容の周知やセミナー参加を働きかけることにより参加者の確保、ひいては女性活躍促進に積極的に取り組む事業者の拡大に資する。さらに、各団体との連携により事業者の取組状況の調査、事業効果の検証及び課題整理の円滑化に資するとともに、今後の効果的な事業展開につながる。</p> <p>④事業成果の継続性 女性活躍企業同盟は発足後も随時企業の参加を呼びかけていくものであり、また、優良企業等の顕彰も引き続き実施することとしており、県内企業へにおける女性の活躍にむけた取組の一層の促進と拡大に向け継続して取り組んでいく。 女性が活躍できる職場環境づくりを支援した企業・女性労働者の取組事例を、県HPで継続してPRすることにより、県内企業の女性が活躍できる職場環境づくりの取組の定着につながる。</p>
---------------------------	---